

2019年9月30日

各位

株式会社クレスコ
代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸

健康経営への取り組み

当社では、下記のとおり健康経営に取り組んでまいりますので、お知らせいたします。

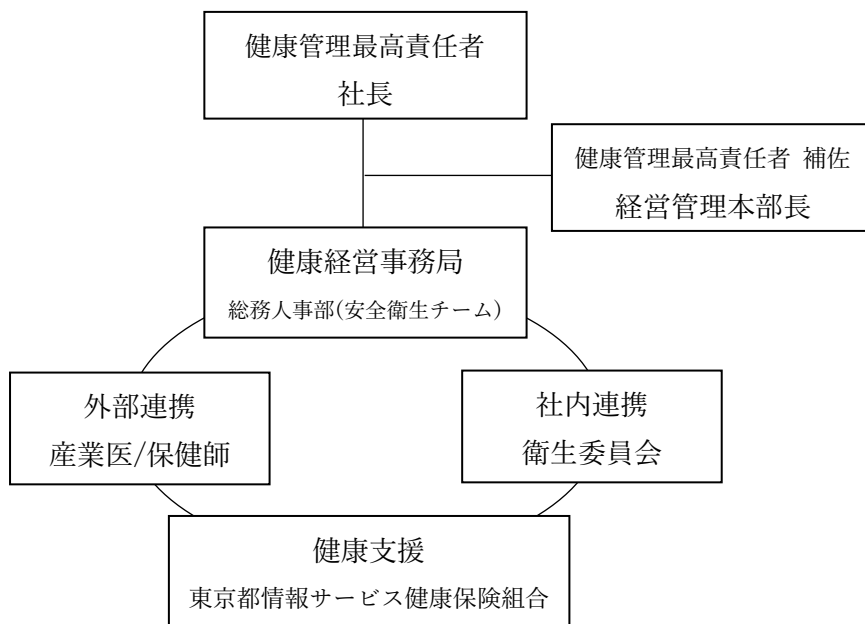
記

【健康経営宣言】

当社では企業理念であるクレスコ憲章において、第一に「クレスコは人間中心、実力本位の会社である」と掲げており、企業活動の中心である社員が心身ともに健康で、自己の能力・実力を最大限に発揮することが、お客様や社会、ひいては当社の成長につながると考えております。

この考えのもと、当社では社員が健康で安心して、やりがいを持って働くことができる職場を実現するため、健康保持・増進のための取り組みを進めてまいります。

【健康経営推進体制】



【近年の主な取り組み】 ※一部、2019 年度に予定されている取り組みを含む

(1) 勤務

- ① リフレッシュデー / スーパーリフレッシュデーの実施
 - ・毎週水曜日は 18 時退社を推奨、毎月第三水曜日は 18 時退社必須
- ② 長時間労働の制限
 - ・法令よりも厳しい基準を設け、時間外・休日労働を制限
 - ・一定時間数の時間外・休日労働を行った社員へ健康状態に関する自己チェック票を配布しストレス状態を確認してもらう。その際、産業医の面談を希望することもできる。
- ③ 休暇・休息の促進
 - ・法令順守はもとより、独自基準で各社員、年 8 日以上年次有給休暇を取得するよう促進
 - ・終業と翌日の始業まで 10 時間以上のインターバルを設けるよう促進

(2) 教育

- ① ライン管理職級向けハラスメント防止・メンタルヘルスラインケア研修の実施
- ② 全社員向けハラスメント防止・メンタルヘルスセルフケア研修の実施
- ③ 健康増進セミナーの実施

(3) 相談体制

- ① 産業医・保健師・人事担当者による健康相談・面談
- ② 外部相談機関による健康相談・面談

(4) オフィス環境

- ① 社内での野菜・惣菜販売
- ② インフルエンザ予防としてアルコール消毒液の設置
- ③ AED の設置
- ④ 血圧計の設置

(5) その他、健康増進施策

- ① 定期健康診断の 100% 受診
- ② 有所見者に対する再検査・精密検査受診促進
- ③ ストレスチェックの実施
- ④ 健康ポイントの導入
 - ・ウォーキング等の健康に良い取り組みを実行するとポイントが付与され、特典を得られる制度
- ⑤ 保健師による健康情報の配信
- ⑥ 本社でのインフルエンザ予防接種の実施

【数値実績】

		2016 年度	2017 年度	2018 年度
時間外・休日労働	月平均時間	15.3 時間	13.3 時間	11.4 時間
年次有給休暇	年取得率	77.3%	83.0%	83.9%
定期健康診断受診率		100 %	100 %	100 %

<お問い合わせ先>
株式会社 クレスコ 総務人事部 鈴木・廣木
電話：03-5769-8011